



ご利用まで流れ

お問い合わせ・相談予約

まずはお電話やメールでお気軽にお問い合わせください。



初回相談・サービス利用計画作成

お子さまの様子や心配なことなどをお伺いし、制度や利用方法、地域の福祉サービスについてご説明します。サービス利用計画を提案します。



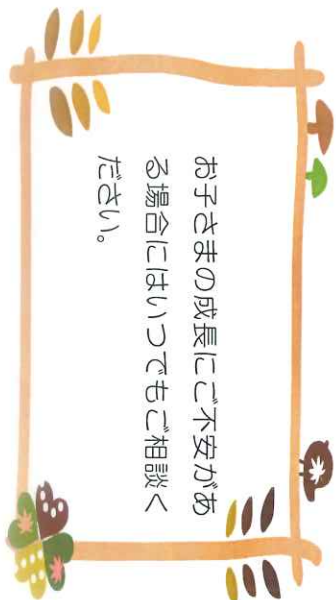
ご契約・計画作成・計画実施

計画作成に同意いただき、契約後、受給者証の発行手続きを行います。



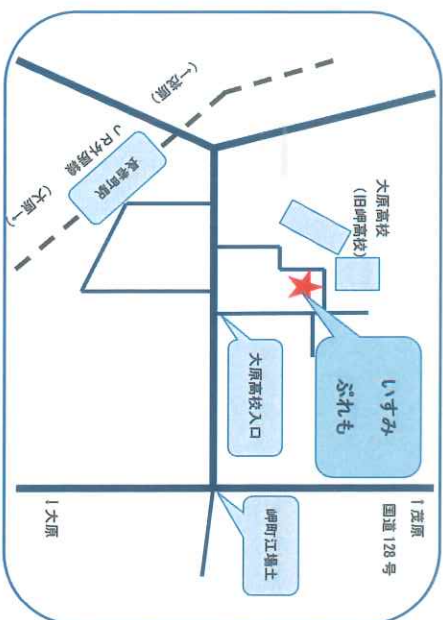
モニタリング・計画変更・更新

計画に基づきサービス利用受給者証発行、定期的に面談の機会を持ち、利用状況を確認し、計画を見直していきます。



お子さまの成長にご不安がある場合にはいつでもご相談ください。

アクセス： 長者町駅より徒歩 8分



お申込み、お問い合わせはこちらまで

〒299-4616 いすみ市岬町長者 412-44

TEL:0470-62-6131

FAX:0470-62-6138

Email:isumipuremo@gmail.com

特定非営利活動法人市川ことばの会

<http://ichikawakotoba.sakurane.jp/>

[sakurane.jp/](http://ichikawakotoba.sakurane.jp/)



NPO 法人市川ことばの会

相談支援事業所

いすみ



こどもの笑顔

地域でその子らしく生きる

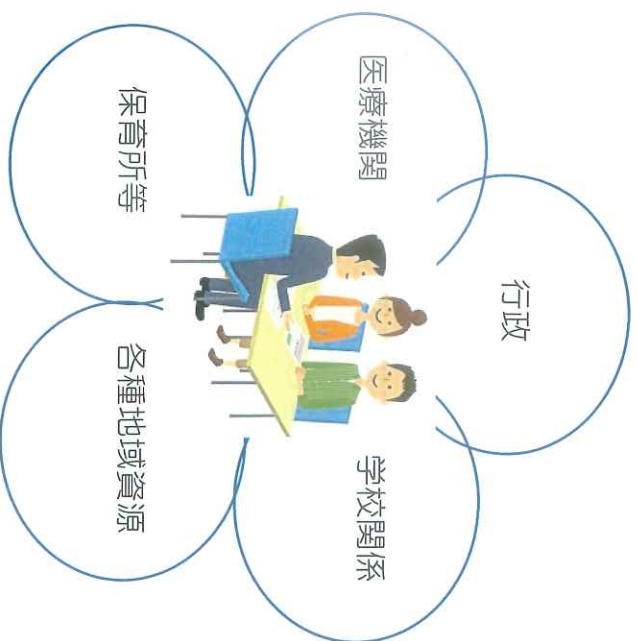
そのためのサポートをしています！

相談支援事業所とは障害や生活上の課題のある方のための相談窓口です。

相談支援事業所 ぱれち

■ 相談支援事業所とは
障がい者自立支援法に基づいた専門の相談機関です。障害のある方のための相談窓口となっており、相談支援専門員が、相談や生活をスムーズにするための提案などサポートします。

■ 成長するために大切な時期に、必要な社会資源を利用し、お子さまの障害特性や生活のしづらさなど、先々への心配事への相談をお受けし、発達に応じた支援環境を保護者の方々と一緒に考え取り組んでいきます。



ご利用について

■ 一般相談
生活する地域の中で安心してこどもの成長を見守ることができるよう、地域の関係機関と連携して、お子さまの育ちを応援します。

■ 計画相談（福祉サービス利用援助）
・ お子さまの特性に合わせて必要なサービスを提供するのためのサービス利用計画を作成します。
・ お子さまに自信をつけ、できることを増やしていくためにサービスをコーディネートし、他事業所と連携を取りながら支援をしていきます。

関連施設のご案内

■ 児童発達支援センター
・ 対象：乳幼児～小学校入学前
・ ご利用には、通所受給者証が必要です。
・ 1回40分の個別療育または、1回50分の集団療育を行います。
・ ご利用時間 月～土・祝日 9:00～16:00
・ 利用定員 12人/1日

■ 放課後等デイサービス事業
・ 対象：児童・生徒（小学生以上）
・ ご利用には、通所受給者証が必要です。
・ 1回40分の個別療育または、1回50分の集団療育を行います。
・ ご利用時間 月～金 13:00～18:45
・ 学校の休業日・祝日は、9:00～16:00
・ 利用定員 10人/1日
* お子さまの送迎は、ありません。

利用案内

・ 開所時間
平日 月～金
時間 9:00 – 17:00
土日・年末年始（12/29～1/3）はお休み
・ 利用料金
無料です

協力医： 杉田 昌昭 医師
（外房こどもクリニック）
草壁 英子 歯科医師
（草壁歯科クリニック）